

ビワイチ推進基本方針の策定について

1. 基本的事項

(1) 策定の趣旨

本年3月18日に「ビワイチ推進条例」(4月1日施行)が制定され、これを契機にビワイチの取組を加速させ、ビワイチ推進施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する。

※ビワイチとは、琵琶湖を一周することまたは琵琶湖その他県内の観光地、景勝地等を周遊することのうち、自転車を利用して行うもの。

(2) 位置づけ

「ビワイチ推進条例」第11条に基づく基本方針

(3) 期間

策定から令和12年度(2030年度)まで9年間

※滋賀らしいツーリズムを推進する「シガリズム観光振興ビジョン」との整合性を図るため期間を同様にし、令和4年度から令和6年度を「回復・変革期」、令和7年度から令和9年度を「成長期」、令和10年度から令和12年度を「成熟期」とする。

2. 基本方針の策定の進め方

(1) 滋賀県観光事業審議会に「ビワイチ推進基本方針策定部会」を設置して検討する。

(ビワイチ推進基本方針策定部会 委員名簿)

氏名	所属等
井上 寿	(株)ストラダ代表取締役 (株)ライダス代表取締役
伊吹 惠鐘	滋賀県バイコロジをすすめる会 代表
小川 圭一	立命館大学理工学部環境都市工学科 教授
金子 博美	(公社)びわ湖大津観光協会 副会長
小出 彩子	インサイドジャパン・ツアーズ日本支店 店長
大道 良夫	滋賀県商工会議所連合会 会長 ※部会長
土井 万梨子	西日本旅客鉄道株式会社 営業本部近畿営業部 観光推進室事務局 次長

(2) 新たな基本方針は「ビワイチ推進総合ビジョン」(平成30年3月)を踏まえて策定する。

(3) 多くの関係者との連携が重要であるため、幅広くご意見等をお聞きしていく。

3. スケジュール

「ビワイチ推進条例」に定められた「ビワイチの日」(11/3)までに策定予定。

4月20日	第1回 観光事業審議会ビワイチ推進基本方針策定部会
6月中旬から下旬	地方創生・DX推進対策特別委員会に報告(基本方針骨子案)
6月16日	第2回 観光事業審議会ビワイチ推進基本方針策定部会
6月下旬～7月上旬	第3回 観光事業審議会ビワイチ推進基本方針策定部会
7月下旬	地方創生・DX推進対策特別委員会に報告(基本方針原案)
8月から9月頃	県民政策コメント実施(1か月間)
10月上旬	地方創生・DX推進対策特別委員会に報告(基本方針最終案)
10月下旬	基本方針策定